

# 陸上競技実施要領

## 1. 招 集

### (1) 招集場所

トラック競技：第1招集所

フィールド競技：第2招集所

### (2) 招集時刻

招集開始時刻及び招集完了時刻は、次のとおりとする。個人の呼び出しは行わない。

| 競 技 名   | 招集開始時刻       | 招集完了時刻       |
|---------|--------------|--------------|
| トラック競技  | 競技開始時刻 20 分前 | 競技開始時刻 10 分前 |
| フィールド競技 | 競技開始時刻 20 分前 | 競技開始時刻 10 分前 |

### (3) 招集方法

選手は出場種目の招集開始時刻が来たら、選手招集場所の掲示板に用意された『出場選手一覧表』に第1回目のチェック(自分の番号を○で囲む)をする。(これは代理人でもよい。)

第1回目のチェックを終えた選手は、招集完了5分前までに招集所内の控所に集まり、係員による最終点呼を受ける。

その際、招集係にユニフォームのナンバーカードを見せ、確認を受けた上で係員の誘導により競技場に入る。

### (4) 棄権措置

招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなす。

## 2. 服 装

各競技には競技服装(ランニングシャツ等)を着用し、その競技服装の上衣には、胸背部にナンバーカードを付けることとする。

## 3. 競技方法

競技は、現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

トラック競技の走路順又は競技順、フィールド競技の試技順はプログラム記載のとおりとする。

競技終了後の退場については、係員の指示に従うこと。

### ア. 競走競技

(1) スタートコールは「イングリッシュコール」とする。

(2) 50m 競走はスタンディングスタートのみとする。また、その場合、スターティングブロックは使用できない。

(3) 100m・200m・400m 競走(4×100m リレーを含む)においてはクラウチングスタートをしなくてもよく、また、スターティングブロックを使用しなくてもよい。ただし、スタンディングスタートの場合、スターティングブロックを使用することはできない。

(4) 50m、100m、200m、400m、各競走はセパレートレーンで行う。なお、800m 競走は、第1曲走路のブレークラインまでセパレートレーンで行う。

(5) 1500m 競走はスタートをオープンとする。

(6) 障害区分 24・25 の 50m 競走は音源(電子音のみ)走とし、音源誘導者による音源出しとする。

(7) 視覚障害者部門の障害区分 24 に属する者は、競技エリア(トラックの走路)で光を通さないアイマスクを装着しなければならない。

(8) 視覚障害者部門の障害区分 24 に属する者の 50m を除く競走競技では、伴走者を認める。ただし、いかなる場合も、伴走者は競技者を引っ張ったり、押して前進させるといった推進を助けるようなことはしてはならない。

伴走者を伴う競技者には、1 競技者に 2 レーンを割り当てる。なお、伴走者は競技者が用意するものとする。主催者は用意しない。

- (9) 視覚障害のある競技者と伴走者は非伸縮性の 50cm 以内の紐などを持ち、スタートからゴールまで離してはならない。
- (10) トラック競技におけるレーン侵害については、原則として順位に影響を与えた場合において取り上げる。
- (11) 100m スタート付近の破線箇所をテープで実線にする措置をとる。
- (12) 車いす競走の走路の幅は 1m25cm とする。
- (13) 車いすで 100m 以上の競走種目に出場する競技者は、ヘルメットを着用して競技しなければならない。
- (14) 50m 競走で使用する車いすは日常生活用とし、陸上競技用レーサーや他のスポーツ用車椅子は認めない。
- (15) 800m・1500m 競走で使用する車いすは陸上競技用レーサーとし、日常生活用は認めない。
- (16) 前記種目で棄権があった時は、そのレーンを空ける。
- (17) トラック競技出場選手が決勝点に到達したら競技役員に各自のナンバーカードを見せ、確認を受ける。
- (18) 4×100m リレーは男女混合とする。
- (19) リレー種目に出場するチームは、招集開始時刻の 60 分前までに、オーダー用紙 1 部を第 1 招集所に提出する。

#### イ. 跳躍競技

- (1) 走高跳を除き、各競技者は、3 試技により順位を決める。
- (2) 視覚部門の走高跳は、助走してもしなくてもよいが、片足で踏み切らなければならない。
- (3) 立幅跳の踏み切りは、両足同時に踏み切るものとする。
- (4) 立幅跳での声、音源による援助はしないこととする。声や音声による誘導は走幅跳のみとする。

#### ウ. 投てき競技

- (1) 各競技者は、3 投により順位を決める。また、試技は 3 回連続して行うものとする。
- (2) ソフトボール投は、やり投の規則に準じて行うが投げ方は自由である。
- (3) ソフトボール投に使用するボールは、日本ソフトボール協会公認の「協会 3 号ボール (ゴム球)」とする。
- (4) ジャベリックスローは、やり投の規則に準じ、握りの部分を握り、肩または投げる方の腕の上で投げ、振り回したりしてはならないものとする。
- (5) 障害区分 24、25 の障害区分に属する者の投てき競技では、投てき方向を知らせるために試技に入る前に限り声や音響による援助は認められる。

## 4. 用 具

靴は運動に適したものをを使用すること。

スパイクシューズ使用者はピンの長さを 8mm 以内とする。また建物内では必ずスパイクを脱ぎ、使用に関する管理は自己の責任で行うこととする。

## 5. その他

競技エリアへは、選手、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、大会運営・情報支援ボランティア及びあらかじめ許可された介助者・伴走者、報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることができない。ただし、サイド・バックスタンドとトラックの間にある芝生エリアは観覧可とする。

# フライングディスク競技実施要領

## 1. 招 集

- (1) 招集場所 青森県総合運動公園 補助競技場内 招集所  
(2) 招集時刻 招集開始時刻及び招集完了時刻は、次のとおりとする。個人の呼び出しは行わない。

| 招集開始時刻       | 招集完了時刻       |
|--------------|--------------|
| 競技開始時刻 20 分前 | 競技開始時刻 10 分前 |

- (3) 招集方法 選手は出場種目の招集開始時刻がきたら、選手招集所受付で係にゼッケンと名前を告げ、確認を受けた上でサイト毎に用意している椅子に競技順で座り待機する。  
(4) 棄権措置 招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなす。

## 2. 服 装

競技をするうえで支障のないものを着用し、上衣の胸背部にはゼッケンを付ける。

## 3. 競技方法

競技は、現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

- (1) ディスリート5では、スローイングラインの中央よりアキュラシーゴールまでの距離を5mとする。  
(2) ディスリート7では、スローイングラインの中央よりアキュラシーゴールまでの距離を7mとする。  
(3) 的は、直径0.915mの円形で地上から0.61mとする。  
(4) 予選は行わず各組ごと1回の決勝とする。  
(5) 競技はすべて競技役員の指示により進行する。  
(6) 競技は主催者が用意した公式用具により行う。

## 4. 競技規則

- (1) 連続10投として、得点は的を通過した回数の合計とする。  
(2) スローイング方法は自由とする。  
(3) 競技上有利となる用具の使用は認めない。  
(4) プレイヤーが視覚障害者の場合は、競技役員がアキュラシーゴール後方3mの距離から何らかの音源でスローイングの方向を知らせることができる。  
(5) 得点と同じであった場合は、10投の通過過程において、第1得点を先に取得した者が上位となる。  
第1得点と同じであれば第2、第3…となる。  
得点及び通過過程も同じであった場合は、上位3位の決定にあたっては3投の再スローイングによって順位を決定し、その他の者については同順位とする。  
(6) プレイヤーはスローイングラインの上部又は外部の地面に触れた場合は無効とする。  
(7) 無効となったスローイングは1投として数えますが、ディスクが通過しても得点とはならない。  
(8) 競技時間は1投目のディスクを受け取ってから5分とする。  
(9) ディスクとゴールは主催者側で用意する。  
(10) 視覚障害者用にスローイング方向が分かるように、補助具（スローイングアシストライン）を設置する。

## 5. その他

- (1) 大会当日の練習は定められた場所で安全に留意し、係員の指示に従って行うものとする。  
(2) 練習用ディスクは、主催者が用意する。  
(3) 競技場内へは、選手、介助員、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、大会運営・情報支援ボランティア

ア及び報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることができない。

- (4) 選手に介助が必要な場合は、招集開始時刻に選手と一緒に招集所受付で申込みにより、介助員として競技場内の付添を行うことができる。
- (5) 原則として、雨天であっても競技実施とするため、雨具等は各自で準備するものとする。

# 水泳競技実施要領

## 1. 開催期日

平成30年9月2日(日)

## 2. 開催会場

新青森県総合運動公園(マエダアリーナ) プール  
〒039-3505 青森市宮田高瀬22-2 TEL:017-737-0601

## 3. 招 集

- (1) 招集場所 招集は屋内のプールで行うので招集係の指示に従うこと。
- (2) 招集時刻 招集は受付終了時刻とし、招集に遅れた者は棄権とみなす。
- (3) 選手紹介
  - ① 競技前の選手紹介の際は、椅子から立つものとする。
  - ② 車椅子の選手については、片手を上げるものとする。
- (4) その他
  - ① 視覚障害者や下肢障害者など水泳救助員の補助を要する者は招集時に申し出ること。
  - ② ゼッケンは当日配布する。

## 4. 競技方法

- (1) 予選は行わず、各組ごと1回の決勝とする。
- (2) 参加者の少ない障害区分または年齢区分は、他の区分と同時に競技する場合がある。
- (3) スタートコールは「イングリッシュコール」とする。
- (4) 水中スタートしなくてはならない障害区分(8、9、11、13、14、15、17、18、19、22)がある。また、全ての競技者が水中スタートを選択することができる。
- (5) 競技中は自由形のみプールの底に立つことを認めるが、水底を歩き、もしくは水底をけて競技を続けた場合は失格となる。また、すべての泳法で競技中レーンロープを引っ張ってはならない。
- (6) 障害区分23の者は、競技中に光を通さないゴーグルを装着し競技終了まで外してはならない。
- (7) 200m リレーおよび200m メドレーリレーに出場するリレーメンバーは、男女混合となるように編成されていなければならない。
- (8) リレー種目に出場するチーム(メドレーリレーを除く)は、招集開始時刻の60分前までに、オーダー用紙1部を招集所に提出すること。

## 5. 競技会場

- (1) プールサイドは滑りやすいので、事故等に十分注意すること。
- (2) 競技進行上、プールへの入場を制限することがある。
- (3) 観覧者会場へ土足で入ることは厳禁とする。
- (4) プールサイドでの競技進行を妨げる応援は禁止する。

## 6. その他

- (1) アップ及びスタート練習の時間を設ける。係員の指示に従って練習すること。
- (2) リレーのエントリーは事前に定められた日まで申し込んだチームのみ出場することが出来る。当日のエントリーは認めない。

# 卓球競技実施要領

## 1. 開催期日

平成30年9月2日（日）

## 2. 開催会場

新青森県総合運動公園（マエダアリーナ） サブアリーナ  
〒039-3505 青森市宮田高瀬22-2 TEL：017-737-0601

## 3. 招 集

- (1) 招集場所 新青森県総合運動公園 サブアリーナ
- (2) 招集時刻 時刻は開始式開始10分前完了とし、招集に遅れた者は棄権とみなす。

## 4. 服装

- (1) 競技をするうえで支障のないものを着用する。特に上衣は白色の面積が少ないものが好ましい（試合球と同色のため）。また、ゼッケンは1枚を競技用ユニフォームの背部に付け、もう1枚を競技用ユニフォーム以外の上衣（ジャージ等の上着）の背部に付ける。
- (2) 松葉杖等を使用する者は、特に支障のない限り接触面にあてがうカバー等をあらかじめ用意するように努めること。

## 5. 競技方法

競技は現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

- (1) 試合は1ゲーム11ポイントの5ゲームマッチ・サービス2本交替とし、3ゲーム先取勝ちとする。
- (2) タイムアウト制は適用しない。
- (3) 一般卓球の試合球は、JITA公認プラスチック球（40mm ホワイト）を使用する。
- (4) サウンドテーブルテニスのテーブル及び試合球は競技規則のとおりとする。
- (5) 試合はトーナメント方式で行う（但し参加人数によってリーグ戦方式とする区分もある。）。
- (6) 1区分の出場者が1人の場合は、障害区分の近い区分と組み合わせて参考試合を行う。
- (7) 精神障害区分（正式種目として実施）は以下の方法で競技を行う。
  - ①男女別、年齢区分無し
  - ②試合はトーナメント方式で行う（但し参加人数によってはリーグ戦方式とする場合がある。）
  - ③競技規則について、現行の全国障害者スポーツ大会競技規則卓球競技（立位）で定める内容に準ずる。

## 6. その他

- (1) 視覚障害区分はアイマスク装着の有無で出場競技をわけると。  
アイマスク有りはSTTに、アイマスク無しは一般卓球に出場とする。
- (2) 台にフリーハンドがさわっても失点とはならない。ただし、故意に触れたり動かしたりした場合は反則とする。
- (3) 通常のサーブが困難な選手に限り、監督の申し出があった時にボールを台に一度落としてから打つことを認める。  
この場合、ラケットの面を下に向けて強く打つことは禁止する。
- (4) 知的障害等が原因と認められる試合の中断があった場合、1つのマッチでの中断時間は最大10分とする。また、速やかな試合進行のために、審判、監督、介護者等が競技者に進行を促す言葉をかけたり選手に触れることができる。
- (5) 当日欠席が出た場合、リーグ戦については組合せを変更することがある。その場合は監督または本人に連絡を行う。
- (6) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (7) 表彰式は、障害区分別及び年齢区分別に、競技終了後順次行う。

# アーチェリー競技実施要領

## 1. 開催期日

平成30年9月2日(日)

## 2. 開催会場

新青森県総合運動公園(マエダアリーナ) アーチェリー場  
〒039-3505 青森市宮田高瀬22-2 TEL:017-737-0601

## 3. 招 集

招集時刻は競技開始10分前完了とし、招集に遅れた者は棄権とみなす。

## 4. 服装

競技をするうえで支障のないものを着用し、上衣の胸背部にはゼッケンを付ける。

## 5. 競技方法

競技は、現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

- (1) 種別は肢体不自由者、聴覚障害者、視覚障害者、知的障害者、内部障害者の5種別とする。
- (2) 男女別に下記のとおり競技を実施する。
  - a. 50m・30m ラウンド
  - b. 30m ダブルラウンド
  - c. 20m ダブルラウンド
  - d. 10m ダブルラウンド
- (3) 部門はリカーブ部門とコンパウンド部門とする。
- (4) リカーブ部門コンパウンド部門ともに男女別で組み合わせをする。

## 6. その他

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。
- (3) 荒天時や不測の事態が生じた場合の取り扱い、主催者において別途決定する。

# ボウリング競技実施要領

## 1. 開催期日

平成30年9月16日(日)

## 2. 開催会場

アオモリボウル

〒030-0803 青森市安方1-9-15 TEL:017-722-8131

※受付は9時30分から、アオモリボウル2階フロント前

## 3. 服装

- (1) 服装は、ボウリング競技をするうえで支障のないものを着用すること。
- (2) ソックスを必ず着用すること。
- (3) ゼッケンは、主催者が交付したものを胸背部に付ける。

## 4. 競技方法

競技は、現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

- (1) 2ゲームトータル・デュアルレーン方式を使用し、スクラッチ(ハンディなし)とする。
- (2) 障害区分(身体障害)、年齢別(知的障害)、男女別に順位を決定する。
- (3) ファウルについては、ファウル審判員が警告又は宣告する。
- (4) 隣り合ったレーンで、同時に投球体勢に入った場合は右側レーンの選手優先を厳守すること。
- (5) 投球練習は、競技開始前に競技役員の指示により、各選手が競技を行う2つのレーンで行う。
- (6) 競技の運営・進行については、競技日程に基づき実施し、すべて競技役員の指示で行うこと。

## 5. その他

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。
- (3) 競技会場のハウスボール、ハウスシューズを使用する場合は、競技会場で用意する。
- (4) ゲーム代と貸しシューズ代として一人900円を当日の受付で徴収する。ボウリング用マイシューズを持ち込む者はゲーム代のみで一人600円とする。マイシューズ使用者は、必ず申込時に申告すること。申告のなかった者は、ゲーム代900円を徴収する。

# ソフトボール競技実施要領

## 1. 開催期日

平成30年9月9日(日)

## 2. 開催会場

青森県立青森第二高等養護学校 グラウンド  
〒030-0951 青森市戸山字宮崎22-2 TEL : 017-742-6624

## 3. チーム構成

監督1名、コーチ2名以内、選手9名以上15名以内(男女は問わない。)とする。

## 4. 競技方法

競技は、現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

- (1) リーグ方式とする。
- (2) ファーストピッチにより行う。
- (3) 5イニング制とし、試合開始後60分を経過した後は、新しいイニングに入らない。
- (4) 同点の場合は、最終出場選手9人の抽選によって勝敗を決する。
- (5) 3回終了以降10点以上の差で得点差コールドゲームとする。また、降雨等の事情により試合の継続が不可能と判断された場合は、3回以上の回の終了をもってコールドゲームとする。
- (6) 本塁から投手板までの距離は13.11mとする。
- (7) ホームランラインは61mとし、ノーバウンドでラインを越えた場合をホームラン、バウンドしてラインを越えた場合はツーベースヒットとする。
- (8) 試合球は3号球ゴム製とし、主催者が用意する。
- (9) 振り逃げ、スクイズ、パスボールは適用しない。
- (10) 指名選手、リエントリーを採用する。
- (11) ダブルベースを使用する。
- (12) 盗塁が行われた時、該当する走者はアウトとする。
- (13) 攻撃側の打ち合わせは、1イニング中一度限りとする。
- (14) 守備側の打ち合わせは、1試合に二度行うことができる。規定回数を超えて打ち合わせを行うと、投手は交代しなければならず、その試合では再び投手として登板することはできなくなり、不正投手となる。

## 5. その他

- (1) 金属製のスパイクは禁止する。
- (2) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (3) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。
- (4) 荒天時や不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

# バレーボール競技実施要領

## 1. 開催期日

平成 30 年 9 月 2 日（日）

## 2. 開催会場

新青森県総合運動公園（マエダアリーナ） メインアリーナ  
〒039-3505 青森市大字宮田字高瀬 22-2 TEL：017-737-0601

## 3. 競技方法

競技は現行の『全国障害者スポーツ大会競技規則集』に準ずる。

- (1) トーナメント方式とする。
- (2) 試合毎の登録選手は 6 名以上 12 名以内、チームスタッフは 3 名以内とする。ただし、申込時は選手を最大 20 名までエントリーできる。
- (3) 競技終了後に表彰式を行う。
- (4) プロトコール制を採用する。プロトコールは、平成 30 年度（公財）日本バレーボール協会 6 人制競技規則に準拠し 11 分で行う。但し、出場チームが連続して試合を行う場合は、前試合終了 20 分後にプロトコールを開始する。この時間は両チーム同意の下、短縮することが出来る。
- (5) 詳細については別紙「第 26 回青森県障害者スポーツ大会バレーボール競技規則」を参照。

## 4. その他

- (1) 開始式は行わず、表彰式は競技終了後に競技会場で行う。
- (2) 健康・安全管理  
大会参加にあたっては、事前に医師の診察を受けるなど、自己の責任において健康及び安全に十分留意すること。  
なお、主催者においては応急処置を行う以外、一切責任を負わないものとする。
- (3) 昼食及び練習球は各チームが用意すること。
- (4) 当日練習会場は用意していないため、空きスペースを利用して練習すること。